

平成21年度

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会要望書提出記録

1 日時 平成21年10月27日(火) 8:40～9:40

2 場所 静岡県庁舎7階 静岡県教育委員会学校教育課

3 参加者

静岡県教育委員会	学校人事課	参事兼課長補佐兼小中学校班長	橋本 勝
	学校教育課	小中学校班長兼主任指導主事	鈴木 いずみ
	学校人事課	管理主事	市川 克明
	学校教育課	小中学校班指導主事	杉浦 弘卓
静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会	会長		野末 博文
	副会長		橋本 ひろ子
	副会長		大草 次雄
	事務局長		寺谷 正博
	事務局員		鈴木 孝枝

4 協議

① お礼と要望書の趣旨・概要について 【会長】

- (1) 発達障害通級指導教室(以下発達教室)へのニーズが高まっているが、言語障害通級指導教室(以下言語教室)へのニーズも依然として高い。そして、保護者としては、放課後の指導を希望するケースが多く、そうした要望も大切にしていきたい。その一方で学校での授業時数が増え、午後五時以降の指導も行わざるを得ない状況がある。さらに、今後は労働時間の短縮が開始されようとしている。こうしたことから、勤務形態の検討をお願いしたい。
- (2) 中学校の通級指導教室設置を推進していただきたい。発達障害をもつ生徒の二次的障害を防止するためにも、ぜひ、お願いしたい。
- (3) 通級指導教室を担当するには高い専門性が必要となるが、専門性を継承するのが難しい状況にある。また、専門性を高めるための研修と合わせて言語聴覚士の資格をもつ教員の採用も検討していただきたい。

② 要望書資料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴについての説明 【事務局長】

- (1) 均衡の取れた人事への配慮について
- (2) 通級指導教室数の地域間格差の是正について
- (3) 中学校における通級指導教室設置について
- (4) 年度当初の授業時数の基準の見直しについて
- (5) 発達通級指導教室の担当教員の加配措置について

- (6) 柔軟な勤務体制について
- (7) 聴覚障害通級指導教室の増設について
- (8) 発達通級指導教室の増設について
- (9) 幼児期の指導の地域間格差について

③ 補足説明 【会 長】

- (1) 幼児への支援も大切である。3歳児・5歳児健診等での早期発見を促し、学齢の特別支援へと円滑に移行できるシステムとして幼児教室の一層の充実をお願いしたい。
- (2) 勤務時間については差し迫った課題であり、地区・学校単位で柔軟に対応できるようにお願いしたい。

④ 要望についての協議内容

【参事兼課長補佐兼小中学校班長】

説得性のある要望書であり、通級指導教室の実態がよく伝わった。近年、特別支援教育に関わる要望は、増加傾向である。限られた財源の中で、優先すべき点について、課の中で検討していきたい。以下の点を課題として捉えている。

- (1) 勤務形態について
- (2) 教室数について

徐々に増えているが、対象児童数に見合った教員の配置ができていないか検討する必要がある。一人担任では、研修で専門性を高めていくことは難しいと思われる。専門性を考慮した採用についても検討していきたい。

- (3) 中学校の通級指導教室について

通級指導が必要な児童の障害については、比較的軽度だと捉えている。個々の課題は、小学校の通級指導教室等で解消される場合もあると思われる。また、障害が重い場合は、特別支援学級や、特別支援学校での指導が必要であるという見方もある。

- (4) 早期指導の充実について

直接的な管轄からは外れるが各市町に対して、機会あるごとに話をしていきたい。

【学校人事課 管理主事】

本年度の概算要求の中にも、特別支援教育に関わる項目が含まれている。例えば、支援員を、10月から増やすことができた。さらに、学級担任にも発達障害への理解を促し、中学校における二次障害を防いでいきたい。

【学校教育課 小中学校班長兼主任指導主事】

要望書で具体的な数字が示されたことで、研修等で伝えるべきことが見えてきた。幼児教育の重要性についても十分に理解している。同時に、特別支援教育推進室においても、課題としていきたい。

【学校教育課 小中学校班指導主事】

真摯に受け止め、できることを進めていきたい。